

添付書類一覧（農地法第4条許可申請、農地法第5条許可申請）

○農地法第4条許可申請書（市街化調整区域での転用）

○農地法第5条許可申請書（権利移動を伴う市街化調整区域での転用）

チェック	必要書類	備考
	4・5条許可申請書（原本）	必須 ・自署の場合は押印不要です。 （本人確認書類の提示を求めることがあります。）
	登記事項証明書（原本）	必須 ・全部事項証明書に限る。 ※登記情報提供サービスを利用して取得した登記事項証明書は添付できません。 （相続登記・分筆登記済のもので、申請日から3ヶ月以内のもの）
	位置図	必須 ・土地の地番を表示する図面 （都市計画図、住宅地図等）
	切絵図又は地籍図	必須 ・申請地の位置及び付近の状況を表示する図面 （申請地及び隣地の地番、地目、所有者名、耕作者名を明記のこと）
	被害防除計画書及び図面	必須 ・土砂の流出や雨水、生活排水の流入等に対する防除計画を記入。 ・土地利用計画図に擁壁、排水路等の防除施設が記載できる場合、図面は不要。
	土地利用計画図	必須 ・申請地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置及び施設物間の距離を表示する図面。（当該事業に関連する設計書等の既存の書類の写しも可）
	配置図、平面図、立面図	右記に該当の場合 ・建築物を伴う転用の場合。
	資金証明書等	必要と認める場合 ・自己資金の場合：金融機関の残高証明書又は、預金通帳の表紙及び最終ページの写し。 ・借入金の場合：融資証明書、融資可能金額証明書等。
	隣地承諾書	右記に該当の場合 ・隣地が農地の場合。
	土地改良区の意見書	右記に該当の場合 ・申請地が土地改良区に属する場合。
	都市計画法の許可申請書	右記に該当の場合 ・申請書（写）を添付。
	賃借等の解約の書類	右記に該当の場合 ・当該農地が賃貸借の目的となっている場合。
	住民票（原本）	右記に該当の場合 ・市外在住、又は所有者の現住所が登記事項証明書と異なる場合。
	委任状（原本）	右記に該当の場合 ・申請を代行者が行う場合。
	同意書又は承諾書	右記に該当の場合 ・小作人が転用する場合は地主の承諾書。
		右記に該当の場合 ・申請地が小作地の場合は小作人の同意書
		右記に該当の場合 ・事業執行上支障となる権利を有する者がある場合はその権利者の同意書。 例）・申請地が共有名義の場合、共有者全員の同意書 ・抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書
		右記に該当の場合 ・相続登記が済んでいない場合、戸籍謄本等の添付と法定相続人全員分の署名が必要。 ・また、遺産分割協議書が作成されている場合は、写しを添付。

【申請者が法人の場合の追加書類】

定款（写）、寄附行為（写）、法人の登記事項証明書（原本）	・左記書類の内どれか1つを添付。 ただし、農地法第5条許可申請は譲受人が法人のものに限ります。
------------------------------	--